

平成 22 年度

事業報告書

第 5 期事業年度

自 平成 22 年 4 月 1 日
至 平成 23 年 3 月 31 日



公立大学法人 和歌山県立医科大学

目次

「公立大学法人和歌山県立医科大学の概要」

1. 目標	1
2. 業務	1
3. 事業所等の所在地	2
4. 資本金の状況	2
5. 役員の状況	2
6. 職員の状況	3
7. 学部等の構成	3
8. 学生の状況	3
9. 設立の根拠となる法律名	3
10. 設立団体	3
11. 沿革	4
12. 経営審議会・教育研究審議会	7
(1) 経営審議会	7
(2) 教育研究審議会	7

「事業の実施状況」

I. 大学の研究の質の向上	8
1. 教育に関する実施状況	8
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	8
ア 学部教育	8
イ 大学院教育	8
ウ 専攻科教育	8
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置	8
ア 学部教育	8
イ 大学院教育	9
ウ 専攻科教育	10
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	10
ア 適正な教員の配置等	10
イ 教育に必要な施設、図書館、情報ネットワークの活用・整備	10
ウ 教育の質の改善	10
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	10
ア 学習相談、助言、支援の組織的対応	10

イ	生活相談、就職支援等	1 1
ウ	留学生支援体制	1 1
2.	研究に関する目標を達成するための措置	1 1
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	1 1
ア	目指すべき研究の方向と研究水準	1 1
イ	成果の社会への還元	1 1
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	1 1
ア	研究体制	1 1
イ	研究に必要な設備等の活用・整備	1 2
ウ	研究の質の向上	1 2
エ	研究資金の獲得及び配分	1 2
3.	附属病院に関する目標を達成するための措置	1 2
(1)	教育及び研修機能を充実させるための具体的方策	1 2
(2)	研究を推進するための具体的方策	1 2
(3)	地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策	1 2
(4)	医療安全体制の充実に関する具体的方策	1 3
(5)	病院運営に関する具体的方策	1 3
(6)	附属病院本院と同紀北分院の役割分担及び連携を強化するための 具体的方策	1 3
4.	地域貢献に関する目標を達成するための措置	1 4
5.	産官学の連携に関する目標を達成するための措置	1 4
6.	国際交流に関する目標を達成するための措置	1 4
II.	業務運営の改善及び効率化	1 4
1.	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	1 4
2.	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	1 4
3.	人事の適正化に関する目標を達成するための措置	1 5
4.	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	1 5
III.	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	1 5
1.	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を 達成するための措置	1 5
2.	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	1 5
3.	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	1 5
IV.	教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び 評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための 措置	1 5
1.	評価の充実に関する目標を達成するための措置	1 5

2. 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	15
V. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	16
1. 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	16
2. 安全管理に関する目標を達成するための措置	16
3. 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置	16

公立大学法人和歌山県立医科大学事業報告書

「公立大学法人和歌山県立医科大学の概要」

1. 目標（法人の基本的な目標）（中期目標前文）

和歌山県立医科大学は、医学及び保健看護学に関する学術の中心として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって、地域の発展に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与する。

この目的を果たすため、特に以下の事項について重点的に取り組む。

- (1) 高等教育及び学術研究の水準の向上に資する。
- (2) 高度で専門的かつ総合的な能力のある人材の育成を行う。
- (3) 学生の修学環境の充実を図る。
- (4) 高度で先進的な医療を提供する。
- (5) 地域の保健医療の発展に寄与する活動を行う。
- (6) 地域に生涯学習の機会を提供する。
- (7) 地域社会との連携及び産学官の連携を行う。
- (8) 人類の健康福祉の向上に寄与するための活動を行う。

2. 業務

和歌山県立医科大学（以下「本学」という。）は、医学及び保健看護学に関する学術の中心として基礎的、総合的な知識と高度で専門的な医療を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって、地域の発展に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与している。

平成22年度、本学は公立大学法人として5年目の年度となったが、「チャレンジ・羽ばたく未来へ」を基本理念に、医学・保健看護学における教育・研究・臨床、そして地域医療を推進すべく、様々な取り組みを実施してきたところである。

教育の面においては、医学部定員が更に5名増員され100名（一般枠70、県民医療枠20、地域医療枠10）となり、地域医療に貢献すべく、知識・技能・態度（倫理観）を総合的に育成できる教育を実施した。

研究の面においては、本学と企業との共同研究や受託研究など外部資金を活用した研究活動が展開され、優れた研究成果については、知的財産化を進めてきた。

臨床の面においては、附属病院で、救急外来観察室や周産期母子医療センター（GCU）の整備に着手したところであり、三次救急医療機関としての機能強化や、妊婦・新生児への医療充実を図っているところである。また、医療人を育成するという観点からも臨床教育及び実習の場を提供するとともに、研修医の協力病院への派遣や実習生の受け入れなど地域に開かれた大

学病院として様々な取り組みを行った。

次に、紀北分院については、平成22年9月24日に新病院（RC造4階建、約7,700㎡、総事業費約47億円、病床数104床）を開設した。地域医療充実のため、総合医療として内科が中心となって医学生や臨床研修医にプライマリケア、ケアマインドの教育を行うこととしている。質の高い専門医療としては、脊髄ケアセンターの充実を図り、整形外科・脳神経外科・リハビリテーション科・精神神経科等のチーム医療を行うこととしている。また、終末期の患者に対するトータルケアを行う緩和ケアは、平成25年度の緩和ケア病棟開設に向けたスタッフの養成等の準備を進めている。このように、新分院は医科大学附属病院としての特徴をより鮮明にするとともに地域医療の充実を図っていく。

以上、全体的な業績を記したところであるが、「研究費の不適正支出」への対応としては、平成22年度に理事長直轄として監査室を設置するなど、再発防止策を実践しているところである。

3. 事業所等の所在地

大学・医学部	和歌山市紀三井寺811-1
保健看護学部	和歌山市三葛580
附属病院	和歌山市紀三井寺811-1
附属病院紀北分院	伊都郡かつらぎ町妙寺219

4. 資本金の状況

56,524,271,000円（全額 和歌山県出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人和歌山県立医科大学定款第8条により、理事長1人、副理事1人、理事4人以内及び監事2人を置く。また、任期は同定款第14条の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
理事長	板倉 徹	平成22年4月1日	学長
副理事長	西上 邦雄	平成23年4月1日	前県福祉保健部長
理事	岸岡 史朗	平成22年4月1日	医学部長 薬理学教授
理事	岡村 吉隆	平成22年4月1日	附属病院長 第一外科学教授
理事	山東 孝章	平成23年4月1日	前県福祉保健政策局長
監事(非常勤)	森 董満	平成18年4月1日	弁護士
監事(非常勤)	稲田 稔彦	平成23年1月6日	公認会計士

6. 職員の状況 平成23年5月1日現在

教員 338人
職員 1,083人

7. 学部等の構成

医学部
保健看護学部
助産学専攻科
医学研究科
保健看護学研究科

8. 学生の状況 (人) 平成23年5月1日現在

	医学部	保健看護学部	計
総学生数	649	378	1027
学部学生	503	342	845
専攻科	—	10	10
修士課程	28	26	54
博士課程	118	—	118

9. 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10. 設立団体

和歌山県

1 1. 沿革

年 月 日	
昭和 20. 2. 8	和歌山県立医学専門学校設置認可
22. 6. 18	和歌山県立医科大学予科設置認可
23. 2. 20	和歌山県立医科大学設置認可
26. 3. 31	和歌山県立医学専門学校及び和歌山県立医科大学予科廃止認可
27. 2. 20	学制改革により新制度による和歌山県立医科大学設置認可
29. 6. 1	附属病院第 1 病棟完成
30. 1. 1	和歌山県指導厚生農業協同組合連合会紀北病院を買収、本学附属病院紀北分院開院
30. 1. 20	和歌山県立医科大学進学課程設置認可
31. 5. 7	附属病院第 2 病棟完成
33. 7. 1	学位規定の制定認可（学位審査権）
33. 12. 12	附属病院第 3 病棟完成
35. 3. 31	和歌山県立医科大学大学院設置認可
35. 5. 18	附属病院診療本館完成
35. 12. 24	興紀相互銀行の旧館を買収し医局に使用
36. 2. 10	旧診療棟を病棟（第 6 病棟）に改造
36. 2. 20	紀北分院第 2 病棟改築完成
36. 3. 31	旧制和歌山県立医科大学廃止
年 月 日	
37. 11. 15	紀北分院診療本館完成
38. 4. 1	大学本部及び基礎医学部の位置変更認可
38. 9. 14	大学本部及び基礎医学教室会館完成
38. 10. 5	和歌山市弘西に進学課程敷地を取得
39. 1. 11	学生定員（60 名）の変更承認
39. 12. 10	看護婦宿舎完成
39. 12. 14	大学院学生定員の変更承認
40. 4. 5	紀伊分校（進学）の校舎完成
42. 3. 17	附属病院第 5 病棟完成
42. 4. 1	学生部及び進学部設置
42. 11. 27	紀北分院看護婦宿舎完成
43. 9. 26	紀北分院第 1 病棟改築完成
44. 1. 14	臨床検査研究棟完成
44. 3. 14	紀北分院診療本館増築完成
46. 3. 26	大学院学生定員の変更承認
46. 7. 17	紀北分院医師住宅完成
46. 7. 20	紀伊分校（進学）体育館完成
46. 8. 1	応用医学研究所発足

47.	3.28	大学院学生定員の変更（108名）
48.	3.31	紀北分院手術棟完成
49.	1.29	大学院学生定員の変更（120名）
50.	4.1	〃（124名）
51.	3.31	附属病院医局棟改築完成
51.	7.1	創立30周年記念式典挙行
56.	3.31	紀北分院敷地内に地方職員共済組合かつらぎ独身寮完成
59.	5.14	附属病院別館病棟完成
61.	3.29	附属病院第5病棟改築完成
62.	5.31	附属病院第6病棟改築完成
63.	11.15	附属病院診療本館改築完成
平成	元. 3.15	附属病院第2病棟改築完成
	元. 7.1	高度集中治療センター設置
	2. 6.25	附属病院第3病棟改築完成
	3. 8.31	附属病院第1病棟改築完成
	6.12.19	看護婦独身寮完成
	7. 4.1	附属病院特定機能病院の承認
	7. 9.17	創立50周年記念式典挙行
	8. 4.1	看護短期大学部開学
	10. 9.1	大学本部紀三井寺新キャンパスに移転
	年 月 日	
	10. 9.7	新大学開講式
	11. 3.24	大学・附属病院竣工式
	11. 5.8	新附属病院診療開始
	11. 5.13	新附属病院外来診療開始
	11. 9.12	生涯研修・地域医療センター開所式
	12. 6.1	救命救急センター設置
	14. 3.20	大学グラウンド完成
	15. 1.1	ドクターヘリ就航
	15.11.27	和歌山県立医科大学保健看護学部設置認可
	16. 3.31	教養部廃止
	16. 4.1	和歌山県立医科大学保健看護学部開設
	〃	入試・教育センター設置
	〃	卒後臨床研修センター設置
	17. 4.1	和歌山県立医科大学大学院医学研究科修士課程開設・博士課程再編
	18. 4.1	公立大学法人和歌山県立医科大学設置
	〃	産官学連携推進本部設置
	〃	地域・国際貢献推進本部設置
	〃	教育研究開発センター設置

- 19. 4. 1 健康管理センター設置
- 19. 10. 22 医学部定員の変更(85名)
- 20. 4. 1 大学院保健看護学研究科(修士課程)開設
〃 助産学専攻科開設
- 20. 10. 29 医学部学生定員の変更(95名)
- 21. 3. 24 医学部三葛教育棟竣工式
- 21. 3. 25 株式会社紀陽銀行と連携協力に関する協定の締結
- 21. 11. 13 医学部学生定員の変更(100名)
- 21. 12. 22 高度医療人育成センター竣工式
- 22. 8. 29 新紀北分院竣工式
- 22. 9. 24 新紀北分院開院

12. 経営審議会・教育研究審議会

(1) 経営審議会

平成23年5月1日現在

氏名	現職	備考
板倉 徹	理事長	
西上 邦雄	副理事長	
岸岡 史郎	理事(医学部長)	
岡村 吉隆	理事(附属病院長)	
山東 孝章	理事(事務局長)	
鈴木 敏彦	県福祉保健部長	学外委員
大江 唯之	社会医療法人 黎明会 理事・事務局長	学外委員
竹田 純久	セイカ(株)／和歌山精化工業(株) 代表取締役	学外委員
山中 盛義	公認会計士	学外委員
田中 祥博	弁護士	学外委員

(2) 教育研究審議会

平成23年5月1日現在

氏名	現職	備考
板倉 徹	学長	
西上 邦雄	副理事長	
岸岡 史郎	医学部長(理事)	
山田 和子	保健看護学部長	
岡村 吉隆	附属病院長(理事)	
吉田 宗人	地域・国際貢献推進本部長	
佐藤 守男	産官学連携推進本部長	
篠崎 和弘	学生部長	
岩橋 秀夫	入試・教育センター長	
前田 正信	附属図書館長	
宮下 和久	衛生学教授	
志波 充	保健看護学部学科長	
有田 幹雄	保健看護学部教授	
雑賀 司珠也	眼科学教授	

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

ア 学部教育

- ・人文科学、社会科学、自然科学などの分野に関する幅広い基礎知識や技術を教授するため、医学部では、他大学と単位の互換を行った。また、保健看護学部では、新学期のオリエンテーションにおいて、より多くの選択科目を履修するように指導した。
- ・チーム医療やインフォームドコンセントに不可欠なコミュニケーション能力を育成するため、医学部では、老人福祉施設や保育所等での実習を行うとともに、臨床実習前の技能教育及びadvanced OSCEへ参加した。また、保健看護学部では、各種特別講義を実施した。
- ・学生の課題探求能力、学問を探究する研究心等を育成し、医学または保健看護学を中心とした幅広い地域及び技術を教授するため、単なる知識の習得ではなく、考える力等を養う問題解決型教育を継続して行った。

イ 大学院教育

- ・分野横断的な知識を修得させ、多くの分野の研究にも対応していける基礎技術を習熟させるとともに、医学研究を行ううえで基本的な実験研究方法等の理論を修得させるため、10月より、学内講師7名、学外講師10名による多様な領域の研究手法、解析技術情報に関する特別講義を実施した。
- ・保健看護学の分野における研究能力に加えて、高度の専門性が求められる職業を担う卓越した能力を培うため、心理測定評価論の追加、ヘルスケアエシックス及び健康栄養学等の科目の見直しを行うとともに、専門領域外の科目も受講できるように選択範囲を広げた。

ウ 専攻科教育

- ・幅広い教養と豊かな人間性を育むため、健康教育論や助産研究などの必修科目に加えて健康科学概論等の選択科目を配置するとともに、女性のメンタルヘルス等の選択科目を配置した。
- ・地域医療への参加を促進し、地域との交流、医療への学生の関心を高めるため、助産管理実習において、地域医療を実践するカリキュラムを配置した。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

ア 学部教育

(イ) 入学者受入れ及び入学者選抜

- ・入学者選抜方法の工夫及び改善を図るため、入学後の成績について、入学選抜形式による追跡調査を行うとともに、推薦入試における面接の方式について検討を行った。
- ・入学者選抜、進路指導等に係る相互理解を深めるため、県内高校進路指導部対象の大

学説明会やオープンキャンパス等を実施した。

(イ) 教育課程

- ・医学部では、地域医療に貢献できる医療人を育成するため、地域病院等において長期間実習できるよう関係機関と調整し、選定を行った。
- ・保健看護学部では、4年一貫教育の充実のため専門分野の枠を超えた横断的・総合的な学習を図り、「総合保健看護」の分野において6科目を開講した。

(ロ) 教育方法

- ・教養教育の充実のため、学部を超えて、学生をグループ分けし、各テーマについて自己学習のうえ、討論・発表を行う「医療入門 ケアマインド教育」を通年で実施した。
- ・高度情報技術社会に対応できるコンピュータ等の情報機器活用能力を高めるため、インターネットを用いた医療情報収集の習得や「情報処理演算」（1年次）等情報処理科目の修得をさせた。

(ハ) 成績評価

- ・医学部では、客観的臨床技術技能試験の項目を増やし、コンピュータを用いた客観試験の環境整備を整えるため、OSCEを高度医療人育成センターで実施するとともに、「救急」を課題に取り入れた。また、CBTについても、従来の三葛キャンパスに加え、同センターで実施した。
- ・保健看護学部では、学生の成績評価を全教員により総合的に判断して行うため、講師以上の教員を構成メンバーとする成績判定会議において審議を行った。

(ニ) 卒後教育との連携

- ・専門にかかわらず、医師としての基本的診断能力を形成するプログラムとして、卒後臨床研修修了者を対象にプライマリーケア診断力を育むため、卒後3年目の後期研修医のうち産科、小児科を除く全員が、統一プログラムに基づき、救命救急センターで研修を受けた。
- ・保健看護学部と附属病院看護部との連携を図り、附属病院における卒前・卒後教育を充実させるため、附属病院の看護師の卒後教育研修として、保健看護学部教員を講師とした看護研究発表会特別講演を実施した。

イ 大学院教育

(ア) 入学者受入れ及び入学者選抜

- ・多様な人材を求めるため、昼夜開講制度及び長期履修制度を実施し、ホームページ及びオリエンテーション等で周知した。
- ・社会人が修士課程においてリカレント教育を受けやすいようにするため、社会人の職業経験2年以上あれば受験資格を与えた。

(イ) 教育課程

- ・医学・医療・保健に直結した課題に取り組み、研究経験と専門知識、技術を学ばせるカリキュラムを実施するため、全国から講師を招き、講義及び指導を実施した。

(ロ) 教育方法

- ・地域医療に貢献できる横断的な知識を修得させるため、各講座の枠を超えた講義を実施した。

(エ) 成績評価等の実施

- ・研究レベルの向上及び研究者間の交流を図るため、修士論文公開発表会や特別講義等を実施した。

ウ 専攻科教育

- ・毎年研究業績集を公表し、社会的評価を受けるため、学位論文を国会図書館に送付し、本学ホームページに内容の要旨等を3か月単位で公表した。
- ・入学者選抜方法の工夫及び改善を図り、優秀な人材の確保に努めるため、保健看護学部教員も含めた助産学専攻科委員において、より良い選抜方法等の検討を行った。
- ・医療現場での実習の充実を図り、地域医療等について理解と関心を深めさせるため、助産管理実習では、助産所で宿泊実習を行った。
- ・学生が主体的かつ意欲的に学習でき、知的好奇心、問題解決能力等を育む教育を行うため、「助産診断演習」や「助産技術演習」の授業を現場の助産師との協力・連携のもとで実施した。
- ・助産学専攻科と実習施設との連携を図り、実習における卒前・卒後教育を充実させるため、全国助産師教育協議会に参加し、教育現場と臨床現場が抱える課題について検討した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 適正な教員の配置等

- ・教育実施体制の改定及び活性化を図るため、学生定員増に伴う選択科目の導入や臨床実習の長期化等に対応したカリキュラムへの大幅な改定を行った。
- ・保健看護学部においては、臨床教育教授制度の活用により実習施設との一層の連携を図るため、臨床教育講師の新たな選任等を行った。

イ 教育に必要な施設、図書館、情報ネット教育環境の整備

- ・少人数教育、臨床実習、学生の自主的学習を円滑に実施できる環境の充実を図るため、高度医療人育成センターが本格的に供用され、スキルスラボの活動が始まった。
- ・教育に関する円滑な情報処理及び情報通信の促進を図るため、学内LAN設備を更新し、安定運用を実施した。

ウ 教育の質の改善

- ・授業評価の在り方の検証及び改善を図るため、医学部では、学生による授業評価に係る評価結果を教員本人にフィードバックし、改善計画や目標を提出させた。また、保健看護学部では、4回以上授業を実施した教員に対して学生による評価を実施し、結果を教員本人にフィードバックした。
- ・教育の成果・効果を評価する基準として、学位論文の質的評価を行うため、論文審査委員を3名選出し、論文審査と試験を行った。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習相談、助言、支援の組織的対応

- ・学生からの学習相談等にきめ細かに対応するため、医学部では、相談内容に応じて、教務学生委員会及び健康管理医から相談責任者を選出し、教育及び学生生活全般に対する相談に対応した。また、保健看護学部では、随時、クラス担任が個別面談を行うとともに、オフィスアワーを設定するなどによりに対応した。
- ・新入生オリエンテーションの内容を充実させるため、一部を医学部及び保健看護学部の合同で実施した。

イ 生活相談、就職支援等

- ・心身両面で学生の健康管理体制を充実させるため、健康管理センターにおいて健康相談や応急処置等、学生の健康管理を支援した。また、保健看護学部では、外部カウンセラーによる学生相談を実施した。
- ・修学の経済的な支援のため、学生に対して授業料減免制度や奨学金制度の情報を提供した。

ウ 留学生支援体制の整備

- ・ホームページ等を活用し、大学・大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を提供した。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

ア 目指すべき研究の方向と研究水準

- ・和歌山県の地域活性化につながる研究を行うため、市町村受託事業「スポーツ・温泉医学研究所」を健康増進・癒しの科学センターの1講座として位置付けた。また、「みらい医療推進学講座」では、地域医療への貢献、地元企業と連携した共同研究を行った。
- ・がんの診療体制を充実し、診療活動の改善につなげるため、がん診療連携協議会の講演会を4回開催し、緩和ケア研修を7回開催した。また、5大がんの地域連携パスを作成し、7月から肺がん、11月から大腸がん、胃がん、肝がん、乳がんの運用を開始した。

イ 成果の社会への還元

- ・医学、保健看護学等の研究成果を、社会に還元するため、県民及び医療従事者を対象とした公開講座等を生涯研修・地域医療支援センター主催で10回開催した。また、保健看護学部においては、公開講座を10月と11月に開催した。また、高等教育機関コンソーシアム和歌山において実施される公開講座へ2名の講師を派遣した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

ア 研究体制

- ・特別研究員制度の活用により研究者層の充実を図るため、1名の特別研究員と6名の学内助教（基礎）を雇用した。

イ 研究に必要な設備等の活用・整備

- ・研究機器の効率的な運用を図るため、経年劣化していた研究機器2機種を更新し、新たに1機種を導入した。

ウ 研究に必要な設備等の活用・整備

- ・学内重点研究課題を選定し、横断的プロジェクト研究を推進するため、特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、審査結果を学内に公表した。特に、講座や研究室、分野を超えた共同研究に対し助成を行った。
- ・「次世代リーダー賞」及び「若手研究奨励賞」を創設し、優れた若手研究者を顕彰した。

エ 研究資金の獲得及び配分

- ・共同研究等への参加を推進し、民間企業との共同研究を10件実施した。
- ・若手研究者の応募意欲の向上を図るため、若手研究支援助成要綱に基づき、科学研究費補助金審査において落選した若手研究者と対象に公募し、研究活動活性化委員会による選考・採択を行った。

3. 附属病院に関する実施状況

(1) 教育及び研修機能を充実させるための具体的方策

- ・臨床協力病院の特色ある診療科において臨床研修を実施するため、14の協力病院に延べ131名の研修医を派遣した。
- ・地域の拠点病院等との連携により卒後臨床プログラムの充実を図るため、附属病院本院では、12の公的拠点病院に延べ90名の研修医を派遣した。また、紀北分院では、近隣に卒後臨床研修医の宿舎を確保し、研修環境を整え、新病院の重点診療である総合診療を卒後臨床研修プログラムとして実施した。
- ・患者の安心につながる切れ目のない医療提供を図るため、「地域医療連携ネットワーク研修及びネットワーク協議会」を開催し、地域連携のあり方、スムーズな病病・病診連携だけではなく、介護支援事業所との連携強化の取組の協議も行った。

(2) 研究を推進するための具体的方策

- ・臨床研究を推進するとともに新薬開発に貢献するため、治験管理室では6名のスタッフ（うち治験コーディネーター4名）で治験を幅広く実施している。
- ・治験管理室と薬剤部との連携を図るため、治験管理室と薬剤部との間で人事交流を開始し、薬剤師がCRCとして治験業務に従事することとなった。

(3) 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策

- ・高度医療に貢献する医療専門職業人を育成するため、コ・メディカル等職種毎の教育・研修を計画に行った。
- ・5月に第3期医療情報システムを更新し、電子カルテ機能の追加を始め、システムの

機能を向上させた。

- ・患者の病態に応じた質の高い栄養管理を行うため、新たに稼働した部門システムを活用しながら、病室訪問を行い、栄養管理計画書を作成し、治療食を含めた患者個々の対応を行った。
- ・救急患者を広域搬送し、早期治療を開始するため、ドクターヘリを活用し迅速に医療機関へ搬送した。（22年度出動件数384件）

（4）医療安全体制の充実に関する具体的方策

- ・医師、看護師、コ・メディカルとの連携を図るため、リスクマネージャーによるグループ会議及び全体会議を定期的で開催した。
- ・医療安全意識を向上させるため、複数科が関与した事例や有害事象の高い事例を、関係する診療科医師の協力を得て速やかに事例協議を開催した。
- ・リスクマネージャーの安全意識を高めることを目的として、施設見学、学会に参加し、他施設の取組を聞いた。
- ・紀北分院では、医療従事者に医療安全意識を向上させるため、全職員を対象に医療安全研修を実施するとともに、院外の研修会にも積極的に参加した。また、院内にホワイトコール体制を設置し、重傷救急患者に対応することとした。
- ・全職員を対象とした医療安全意識の向上と知識の習得を図るため、e-learningを試行し、全職員を対象に開講した。

（5）病院運営に関する具体的方策

- ・医師の負担軽減と診断書作成の迅速化を図るため、5名の診断書クラークが、基本情報等の入力を始め、医師との診断書の受け渡しや管理等を行った。
- ・病院機能の向上を図るため、7月に「患者満足度調査」を実施した。通年では「ご意見箱」を外来・病棟に設置し、月1回の医療サービス向上委員会で検討した。また、紀北分院では、入院・外来患者アンケートを実施するとともに、外来予約センターを設置した。
- ・本県の急性期医療の中核を担う病院としての組織の充実を図るため、7対1看護体制の導入に向けて看護師を確保するとともに、新人教育・継続教育を検討した。また、外部への研修派遣を行った。
- ・また、本院では、運営コストの削減と医師の業務負担の軽減を図るため、外来クラークを20名導入した。
- ・紀北分院では、運営コストの削減を図り、可能な限り業務のアウトソーシングを行うとともに、アウトソーシングへの移行点検を実施した。

（6）附属病院本院と同紀北分院の役割分担及び連携を強化するための具体的方策

- ・本院及び分院間における情報の共有や職員の交流を活発化させるため、本院及び分院で5名の人事交流を実施した。
- ・高齢者医療、リハビリテーション医療等を軸として地域特性を踏まえた機能の充実を

図るため、脊椎ケアセンター・総合診療・緩和ケアを3本柱とした診療を行うことができる施設を9月に開院した。

4. 地域貢献に関する実施状況

- ・全学的な地域医療支援の在り方や具体的な事業計画の検討を進めるため、地域医療支援センターの機能及び運営体制等について協議及び整理を行った。
- ・「開かれた大学」を目指し、小学・中学・高校の生徒等を対象に、本学教員による出前授業を27回実施した。
- ・県内の観光資源を健康増進と癒しに役立てていくための教育・研究活動として、観光医学講座ツアー（5月）及び認定講習会（7月）を開催した。

5. 産学官の連携に関する実施状況

- ・産業界、行政、民間団体等との連携を推進するため、産官学連携推進本部のホームページの変更を行うとともに、「医療機器産業への参入」をテーマに「異業種交流会」を、「医工連携」をテーマに「わかやま医工連携セミナー」を株式会社紀陽銀行と共催し、企業とのマッチングを促進した。

6. 国際交流に関する実施状況

- ・大学等の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供するため、英語等の外国語による本学のホームページを作成した。
- ・海外の大学との学術交流を推進するため、新たにカリフォルニア大学へ学生を派遣するとともに、香港中文大学・マヒドン大学からの学生の受入が増加した。

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

- ・内部監査機能の充実を図るため、4月から理事長直轄の監査室を設置し、内部監査等を行った。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

- ・戦略的な大学運営を進めるため、企画戦略機構を開催し、大学運営について検討した。
- ・適正な職員の配置を行うとともに、各種委員会等の業務の効率化を進め、良好な教育研究環境の創出を行うため、学内の11の委員会の規程を廃止した。

3. 人事の適正化に関する実施状況

- ・公募制を推進するため、ホームページ等に教員の公募情報を掲載し、教授等の公募を行い、教授3名、講師2名を採用した。
- ・女性教員にとって働きやすい環境の整備を推進するため、育児休業から復帰する際、全員に面接を行い、アンケート調査を行うとともに、復職支援研修を実施した。
- ・教職員の能力開発、能力向上及び専門性等を向上させるため、中堅事務職員を対象にキャリアデザイン、コミュニケーションスキル等の研修を初めて実施した。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

- ・効果的、効率的な大学運営を行うため、産官学連携推進本部の組織改正を行い、知的財産管理を推進するための方策を検討した。

III. 財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

- ・研究の活性化及び外部資金の導入を推進するため、産官学連携推進本部を中心に、ホームページ等による情報提供、研究内容の紹介を行った。
- ・附属病院本院及び紀北分院ともに平均在院日数は前年度より短縮できた。病床利用率については、本院では前年度を下回ったが、紀北分院では前年度と同程度となった。

2. 経費の抑制に関する実施状況

- ・電気・ガスの総合エネルギー消費量が対前年度比103%となった。
- ・医薬材料比率は、対前年度比1.08%の減少となった。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

- ・収支計画を確認しながら適切な資金運用を行うため、定期預金での運用を行った。

IV. 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供

1. 評価の充実に関する実施状況

- ・12月に教員評価の結果に基づく特別優良教員理事長表彰を実施した。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

- ・県民等にわかりやすく積極的に情報を提供するため、12月に附属病院本院のホームペ

ージを大幅に更新した。

- ・先覚的あるいは先進的な活動等について積極的に情報を提供するため、1月から定例の記者会見を開始した。

V. その他重要な業務運営

1. 施設及び設備の整備・活用等に関する実施状況

- ・教育、研究、医療環境の整備及び充実を進めるため、今後の大規模事業を調査及び集約し、中期的財務推計を作成した。
- ・耐震構造4階建ての紀北分院新病院が完成した。

2. 安全管理に関する実施状況

- ・教職員の健康診断の実施日数を増加させた。
- ・学部から排出される感染性廃棄物の保管庫を整備した。
- ・患者受入訓練等を実施するとともに、災害時業務のアクションカードを作成した。

3. 基本的人権の尊重に関する実施状況

- ・人権及び生命倫理に関する知識の習得を図り、人権意識を高めるために、全職員及び職場研修委員向けの研修をそれぞれ実施した。受講できなかった職員には研修ビデオの貸出を行った。
- ・紀北分院新病院では医療相談室を設置し、患者や家族からの相談に対応した。
- ・疫学研究及び臨床研究に関する倫理委員会の開催を、隔月から毎月に変更した。